

令和4年度保育園・認定こども園の入園受け付け



◎問い合わせ こども保育課 ☎0561・56・0737

令和4年4月～令和5年3月に入園を希望するお子さんの受け付けを行います。

対 象

保護者が次の①～⑦の理由により家庭で保育ができない町内在住または転入予定のお子さん

- ①月60時間以上の就労
- ②出産（産前・産後で計5カ月）
- ③病気または心身の障がい
- ④日常的な同居家族の介護・看護
- ⑤日常かつ継続的な求職活動
- ⑥就労を目的とする就学
- ⑦災害復旧

※3歳児以上については、育児休業中でも、保育園利用が必要などときには、入園の申し込みができます。

入園申込書・認定申請書の配布

配布開始日：11月1日（月）

- 配布場所：①各保育園
②こども保育課窓口
③LivR TOGO
（ららぽーと愛知東郷1階）
④町ホームページ

※上記の方法で入手困難なときは、郵便またはメールでご連絡ください。（電話不可）

郵便：〒470-0198（住所記載不要）
東郷町役場こども保育課あて

メール：tgo-hoiku@town.aichi-togo.lg.jp

- ※1 送付先の郵便番号、住所、宛名を必ず明記してください。
- ※2 返信用封筒は不要です。
- ※3 電話での郵送申し込みには対応できません。
- ※4 11月12日（金）以降に到着したものについては、期限に間に合わない可能性があるため受け付けできません。

その他

- 入園希望者が受入枠を超える場合は、指数により保育の必要度が高いと判断される人を優先します。
- 指数が同じときは、受け付け順ではなく、受け付け時に引いていただく「くじ」の番号順となります。
- 現在待機の人でも、令和4年度からの入園を希望するときは、再度申し込みが必要です。
- 若葉保育園では、一部の地域で3歳以上の園児をバスで送迎しています。

入園受け付け

受け付けは11月12日（金）～30日（火）（土日祝日除く）の期間に、次のいずれかの方法により申し込みをしてください。

- ①役場1階こども保育課窓口
来庁した人から順番に受け付けします。申し込み者多数の時は、お待ちいただくことがあります。
入園受け付け時間：午前8時30分～午後5時15分
- ②役場会議室
電話で事前に時間帯を予約した上で来庁していただき、会議室で個別に受け付けします。（1人30分）希望の時間が埋まっているときは、ご容赦ください。
電話予約開始：11月1日（月）午前9時
入園受け付け時間：午前9時～11時30分
午後2時～4時30分
- ③郵送（30日必着）
こども保育課に必要書類を提出してください。書類に不備があるときは、再度書類の郵送を依頼します。指数が同点の場合、優先順位を決める「くじ」は、職員が代わりに引きます。
※入園受け付け時にお子さんに来ていただく必要はありません。保育園での面接は、内定後に行います。

低年齢児保育・延長保育

対象年齢	施設
6カ月～	中部・南部・東郷せいぶ 留愛東郷・あずま♪ららら 東郷あやめ・しらとり・にじいろ キラッとりぼん春木
1歳児～	和合・音貝・たかね・若葉
延長保育 実施施設	和合・中部・南部・音貝・たかね 東郷せいぶ・あずま♪ららら 東郷あやめ ※時間は入園案内をご覧ください。

